

各位

ライフケアデザイン株式会社

新型コロナウイルスへの感染予防について

東京都による休業要請の緩和に伴い、新型コロナウイルス感染予防の観点からこれまで制限しておりました一部のサービス及び活動について、下記の通り、対応を変更いたしました。なお、感染予防の各種対策については、当社運営ホームのご入居者及び従業員の安全を確保する観点から、下記の通り必要な対応を継続いたします。

関係者の皆様にはご不便をお掛けいたしますが、引き続き、ご理解、ご協力の程、宜しくお願い申し上げます。

記

<変更日>

2020年6月15日（月曜日）

<主な変更点>

項目	変更前	変更後
・面会の立入範囲について	指定場所のみ	居室エリアを除き可
・外部レクリエーション受入	原則不可	少人数であれば受入可
・通所リハビリ等 外部サービス利用	原則不可	応相談
・ホーム外に一定時間滞在する 外出レクリエーション等	原則不可	不特定多数の接触がない場所に 限り可
・新規ご入居者の受入 ・病院を退院されたご入居者の 受入	入居前7日検温等と 入居後7日間原則居室内	入居前7日検温等と 入居後7日間健康観察期間設定

■ お客様

- ご家族に対し、ご入居者への面会については、事前にホーム連絡をいただき、面会場所（居室エリアを除き可）および面会時間（原則として30分以内）等のご協力を要請。また、ご家族に感染又は濃厚接触が疑われる場合には速やかにホームへご連絡いただく旨要請
- 新規ご入居および新規ご入居ご検討のための見学の受け入れについては、お客様のニーズを確認させていただいた上で、慎重に対応

<医療機関等ご退院後について>

- 医療機関で使用されていた洋服等の館内持ち込み禁止（事前にご自宅等での洗濯を依頼）
- 医療機関で使用されていた福祉用具、おむつ、介護用品等持ち込みの際の、アルコール等消毒実施

■ 来訪者全般（ホームおよび本社）

- 厚生労働省の求める、特定の国からの入国後、自宅等での待機の期間に該当する方、発熱、咳等症状のある方の立ち入り禁止
- 入館時の、手洗い、うがい、マスク着用等の徹底

■ お取引先（同上）

- 物品や書類等の受渡しを、原則としてエントランス内にて完結させる
- 新型コロナウイルスの感染者や、感染者との濃厚接触があり得る場合の報告の徹底を要請

■ 当社従業員（同上）

- 本社従業員については、業務上必須である者以外へのテレワークの推奨
- 勤務開始前の体調確認の徹底
- 発熱や咳などの症状が続く場合は管理者に自己申告、自宅待機を指示
- 不特定多数が集まる場所に一定時間以上滞在する性質の、業務目的のイベント等の開催または従業員の参加について、原則として見送り
- 不特定多数が集まる場所に一定時間以上滞在する性質の、不要不急のイベント等への私用での参加の自粛要請

なお、今後の社会情勢及び感染状況の変化等に応じ、更に活動の制限、対策の強化を検討いたします。

以上